

Ⅲ

行財政と協働

1 効率的・効果的な 行財政運営



現状と課題

限られた経営資源でより効果的な行財政運営の推進を図り、SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進するため、第7次大泉町行政改革大綱に掲げた三つの方針に基づき、未来志向の改革に取り組んでいます。

町民の利便性向上や内部事務の効率化を図るため、キャッシュレス決済の運用開始や、対面手続きにおいて紙に書くことを求めない、いわゆる「書かない窓口【※8】」の導入、LINEを活用したオンラインサービスの提供などにより行政のデジタル化を推進しているほか、持続可能な行財政運営の確立に向けては、国・県補助金や地方債による財源確保や、事業の効果や必要性などを踏まえた事業の見直しによる歳出抑制に加え、ふるさと納税制度の効果的な運用による新たな財源確保にも努めています。

また、将来の課題に対応しうる組織体制の充実・強化として、職員については適正な人数の確保に努めるとともに、階層別やテーマを絞った研修などを通じて多角的な視点から資質向上を図っています。

まちづくりの拠点となる庁舎については町民の意見を広く反映しながら建設を進め、誰にとっても利用しやすいだけでなく、経済性や環境面への配慮に加え、防災拠点としての機能も十分に備えた新たな施設となります。他の公共施設についても、老朽化に対応しながら維持管理費用を将来にわたって平準化していくため、計画に基づく予防的な措置に重点をおきつつ、必要性や利便性などを考慮した公共施設マネジメントが求められます。

大規模な基盤整備事業への投資や社会保障関係経費の増加が見込まれる中、今後も町民ニーズに的確に応えつつ、将来にわたって安定した行財政運営を継続していくためには、行政の一層の効率化と持続可能な財源の確保が不可欠です。

施策の基本方針

最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に町民ニーズを迅速かつ的確に捉え、従来の手法にとらわれず、あらゆる分野において、常に改革の意識を持ちながら、よりきめ細やかなサービスを提供していけるよう、民間との連携も視野に入れ取り組むほか、社会の変化に対して柔軟に対応していくため、生成AI【※9】などの新たな技術の活用について安全性やコスト面などを十分に検討し、デジタル化をさらに推進することにより行政全体の効率化を図っていきます。

そのための財源確保として、従来の補助金やふるさと納税に加え、広告収入や保有資産の有効活用など多角的に取り組むことで、持続可能な財政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。

職員については、研修などを通じて更なる資質向上を図っていくとともに、サービス水準の維持に必要な人員確保に努めるほか、それぞれが最大限に能力を発揮できるよう、働き方改革を推進していきます。

また、公共施設への対応として、ニーズに合った管理運営方法を検討するとともに、老朽化により改修や更新を控えるものについては、将来的な施設のあり方を踏まえたうえで、官民連携の手法を優先しながら集約化・複合化などを検討していきます。

新庁舎の管理においては、民間委託の導入により管理コストの最適化を図り、加えてにぎわいと出会いの場として位置付けている公共的活用空間についても、多様なイベントが行える広場の整備を進めるとともに、行政需要を見極めながら官民連携も一つの選択肢として、各エリアの利活用方法の検討を進めていきます。

主な取り組み内容

- 行政のデジタル化の推進
- 包括連携協定【※10】などに基づく連携
- ふるさと納税制度の運用拡充
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【※11】の活用
- 国や県の補助金等の有効活用、新たな財源の確保
- 公有財産の売却・利活用
- 職員の資質向上
- 公共施設マネジメントの推進
- PPP（公民連携）手法の活用
- 公共的活用空間の利活用の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
経常収支比率	88.4%	類似団体平均以下

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
ふるさと納税の寄附金額（累計）	70,709千円	411,519千円
行政手続きの電子申請率	14.3%	35.0%
職員研修のアンケートにより行動変容に繋がったと回答した職員の割合	88.1%	90.0%

- ※8 書かない窓口…住民異動手続などの際に、マイナンバーカードなどのデジタル情報を利用して申請書の作成支援をするもので、住民が何度も同じ情報を記入する必要がなくなり、窓口での滞在時間の短縮や手続の簡素化により、住民の負担を軽減するサービスです。
- ※9 生成AI…自ら答えを探して学習するディープラーニング（深層学習）で大量のデータを事前に学習することで、テキストや音声、動画などのさまざまなコンテンツを生成できる人工知能（AI）の一種です。
- ※10 包括連携協定…町と企業などが、様々な分野において相互の連携強化を図ることにより、町民サービスの向上や地域の成長・発展に役立てるための協定のことです。
- ※11 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）…地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して寄附をした企業について、寄附金額に応じ、法人関係税の税額が控除される制度です。

2 協働のまちづくりの推進

総合戦略



ひと

しごと

SDGs



現状と課題

住民と行政による協働のまちづくりの推進に関しては、「協働のまちづくり推進指針」に基づき、住民活動支援センターホームページなどを通じた情報発信や、セミナー・講演会の開催によって協働に関する意識啓発を図るとともに、「協働のまちづくり事業提案制度」や「元気な地域支援事業補助金」を活用しながら、協働のパートナーとなりうる住民活動団体への支援と育成に取り組んでいます。

また、「協働のまちづくり人材バンク」を通じて地域で活躍できる人材を発掘するとともに、人材を活用したいグループや団体とのマッチングを支援することにより、住民同士の協働も促進しています。

協働のまちづくりをさらに進めていくためには、まちづくりへの参画意識をより多くの人に広めていくとともに、住民活動団体の組織化に向けた働きかけや、既に活動している住民活動団体の運営基盤強化を図っていく必要があります。

施策の基本方針

「協働のまちづくり推進指針」に基づき、多くの住民がより積極的にまちづくりへの参画意識を高めるため講演会などを開催し、引き続き協働の土台作りを行うとともに、協働のまちづくりに関する各種制度の活用促進に努めていきます。

また、協働のまちづくり人材バンク制度を活用し、様々な知識や技能を持つ人材の発掘・マッチングを推進し、様々な主体が相互に協力し合うまちづくりの基盤整備を推進します。

主な取り組み内容

- 講演会などの開催による住民の意識啓発
- 職員研修などによる行政の意識改革
- 協働のまちづくりの各種制度の活用促進
- 住民活動支援センターによる情報発信や利用促進

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
協働事業に参画する主体数（人材バンク含む）	18主体	20主体

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
協働のまちづくり啓発事業の参加者アンケートにおける「まちづくりに参画する意思を持つ人」の割合	97.5%	98.0%
協働のまちづくり制度（元気な地域支援事業・提案制度）・人材バンクの新規活用・登録数	4主体	4主体
協働のまちづくり制度（元気な地域支援事業・提案制度）の継続率	83.3%	85.0%

3 多文化共生の推進

総合戦略



まち



ひと



いのち

SDGs



現状と課題

本町では、人口の 21%を超える（令和 7 年 3 月末時点）外国人が生活しており、特にブラジルやペルーをはじめとする南米系の人が多くを占める一方で、近年ではインドネシア、ネパール、ベトナムなどのアジア系の人も増加し、多国籍化が進んでいます。

多文化共生の推進に向けて、ポルトガル語版と英語版の広報紙の発行をはじめ、多文化共生コミュニティセンターのホームページによる多言語での町の情報発信に加え、地域や企業とも連携しながら多文化共生懇談会を開催し、日本のルールや各種制度などについて説明しているほか、それらを母国の言葉で周知してもらうため「文化の通訳」として活躍してくれる人を養成し、正しい理解の普及に努めています。

また、外国籍住民とのつながりを築いていくうえで重要なキーパーソンについては、近年増加するアジア系の人への情報発信などにも対応できる人材が必要です。今後も本町で暮らすすべての人が安心して快適な生活を送っていくためには、国籍を問わず、多様な価値観や文化を尊重し、相互に協力しあえる社会を実現することが重要であり、企業や地域、関係機関と連携しながら、誰もが共に町を支える一員として活躍してもらう必要があります。

施策の基本方針

アジア系外国籍住民の増加による多国籍化を踏まえた外国人キーパーソンの発掘と連携に引き続き取り組むとともに、誰もが参画できる各種イベントや地域活動を活用し、日本人と外国人、または国籍の異なる外国人同士の更なる相互理解を促進します。

さらに、すべての外国籍住民が、町を支える一員としての自覚を持ち活躍してもらうため、必要な情報を正しく届け、正しく理解してもらえるよう、キーパーソンや企業との連携のほか、文化の通訳養成講座や多文化共生懇談会などを積極的に開催します。

一自治体のみでは解決が難しい課題については、外国人集住都市会議等と連携し、国や関係機関等へ解決に向けた働きかけをしていきます。

主な取り組み内容

- 広報紙やホームページなどを活用した正しい情報発信
- 多国籍化に対応するキーパーソンの発掘・連携
- 地域活動などへの参加促進
- 文化の通訳養成講座や多文化共生懇談会などの開催
- 国や関係機関との連携

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
国籍や文化の違いに関わらず、誰もが安心して生活できる環境が整っていると感じる人の割合	—	45.0%

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
多文化共生懇談会の開催回数	12回	10回
外国人キーパーソンの発掘	3人	3人
多文化共生地域交流会の開催回数	2回	5回

4 人権尊重・男女共同参画の推進



現状と課題

本町では、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、すべての人の人権が尊重され、誰も傷つかない、誰も傷つけない、そして誰もが生きがいをもって生活できる、人権が擁護されたまちづくりを推進しています。特に男女共同参画の推進については、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、社会情勢やこれまでの成果・課題を踏まえて、講演会や啓発作品展、セミナー、キャンペーンなどを通じた啓発活動を実施しています。

さらに、配偶者暴力相談支援センターの運営や女性のための法律相談の実施に加え、SNS等被害者への支援など、人権侵害に遭われた人への支援についても重点的に取り組んでいます。

人権尊重への意識の定着には、継続的な啓発活動が必要であり、特にインターネット上の誹謗中傷や性的マイノリティに対する差別といった新たな人権課題への対応が求められています。

また、社会情勢の変化に伴って発生しうる新たな差別も含め、あらゆる差別撤廃に向けた町民への意識啓発や、人権侵害に遭われた人へ寄り添った支援を検討する必要があります。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、年齢や国籍を問わず直面する暴力や経済的困窮といった多様な困難を抱える女性に対しては、町と関係機関が一体となり、包括的できめ細かな支援を提供する体制の強化が求められます。

施策の基本方針

社会情勢の変化や技術の進歩に伴い複雑化する人権課題に対し、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、すべての町民が互いを尊重し合える社会の実現を目指して、人権意識の向上を図っていきます。男女共同参画については、「第五次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、広報紙・ホームページなどを活用しながら、性の多様性や固定的な性別役割意識の解消に向けた啓発活動を継続します。加えて、SNS上での誹謗中傷や性的マイノリティに対する差別を含む人権課題に対しても、正しい理解の普及に努めます。また、人権侵害に遭われた人に対しては、安全で安心した生活を送れるよう、関係機関と連携した相談支援体制を充実させていきます。

主な取り組み内容

- 「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念の普及
- 「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく各種施策の推進
- 町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養成講座の開催
- 「大泉町男女共同参画推進計画」に基づく各種施策の推進
- 女性のための法律相談事業の周知
- 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- SNS等被害者支援事業の実施
- 人権侵害に遭われた人への支援

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
人権が尊重されていると感じる人の割合	—	40.0%

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
町ぐるみ人権教育推進大会参加者アンケートで自身の人権意識高揚に「役に立った」と答えた割合	92.4%	93.0%
男女共同参画事業の参加者アンケートにおける「男女共同参画の視点を持って生活しようと思う人」の割合	87.9%	92.0%
配偶者暴力相談支援センターの研修回数	28回	28回

5 情報共有化の推進

総合戦略



まち



ひと



もの

SDGs



現状と課題

本町では、住民ニーズの的確な把握と迅速な情報提供を重視し、町の施策や計画などの行政情報を広く住民に提供していくことで、住民参加のまちづくりを推進しています。

住民の利便性の向上および行政からの情報提供については、通報機能や利用者の選択に応じた健診案内の配信機能、各種 SNS を通じた多言語での情報発信など、多様性に配慮した広報・広聴体制の整備を進めています。これにより、住民の幅広い年齢層からの意見収集が可能となり、また、情報発信の即時性と範囲も大きく向上しました。

今後は町の魅力をより多くの人に効果的に伝えるため、動画や SNS などのさらなる活用や新たな媒体の導入による情報発信手段の充実が求められています。加えて、紙媒体の広報紙に関しては、デジタル化の進展を踏まえ、不要な世帯には配布しない取り組みが始まっていますが、配布方法の最適化や自治会の負担軽減も継続的な課題となっています。

施策の基本方針

行政からの情報提供については、平時や非常時を問わず、必要な情報を迅速かつ正確に発信できるよう、情報発信の多様化とデジタル化をさらに推進し、紙媒体での配布見直しを進めることで、環境負荷の低減をはじめ、住民の利便性と自治会の負担軽減を図ります。また、動画や SNS など視覚的・即時的な媒体を効果的に活用し、町の魅力を積極的に発信していきます。

住民からの意見や要望などを収集する広聴機能についても、デジタル技術を活用した手法を検討し、充実を図っていきます。

主な取り組み内容

- 新たな情報発信手段の導入検討
- ニーズに合った各種媒体を活用した情報発信
- 広報紙などの配布方法の検討
- 動画や SNS などを活用した行政情報発信
- 広聴機能の充実

KGI（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
町からの情報の入手手段が充実していると感じる人の割合	—	50.0%

KPI（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
町公式 SNS 等のフォロワー数、登録者数等（累計）	11,690 人	20,850 人
パブリシティ年間情報提供件数（累計）	55 件	240 件
ホームページアクセス数	711,728 件	800,000 件

6 地域創生の推進

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



10
公平な社会を
実現しよう



17
パートナーシップ
で目標を達成しよう

現状と課題

地域創生とは、持続可能な地域社会を維持し、将来にわたって発展し続けていくことです。そのうえで欠かすことのできない人口を維持していくため、「第二期大泉町総合戦略」に基づき、特色を生かした独自のまちづくりを進めてきました。

また、移住相談会やふるさと納税制度を通じた情報発信によって町の魅力を広く周知するとともに、町民サービスの充実と生活基盤の整備も進めてきたことにより、人口は目標数を上回る状況でほぼ横ばいで推移しています。

今後も人口を維持していくためには、本町での定住を促進するとともに、他地域からの移住者の増加を図っていくことが重要であり、町民のニーズを的確に捉えた住環境や子育て支援策の充実など、きめ細かなサービスを提供することに加えて、特に都市部からの移住を検討する人に向けて、この地域ならではの魅力をより強く発信していく必要があります。

さらに、新産業団地の整備に伴って創出が見込まれる雇用に対し、町の受入体制を整備することも喫緊の課題です。

施策の基本方針

移住・定住の促進においては、これまでの取り組み成果を踏まえつつ、引き続き町民一人ひとりが暮らしやすくなるような施策を推進し、それを町の魅力向上につなげていきます。

また、上小泉地区の開発や雇用の拡大も見据えながら、仕事・住環境・教育・福祉の各分野を連携させた支援体制を整えます。

これらの取り組みを通じて移住希望者と町民の双方が安心して暮らせる環境を目指していく中で、県や近隣自治体と合同で開催する移住相談会などを通じて継続的に広く町をPRしていきます。

主な取り組み内容

- 総合戦略の進行管理
- SNSなど各種媒体を活用した町のPR
- ふるさと納税制度を活用した町のPR
- 関係機関等と連携した移住相談の実施

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
令和11年度（2029年度）の人口41,000人	41,616人	41,000人

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
ふるさと納税寄附件数（累計）	1,336件	10,286件
SNS等により町の魅力をPRした回数	63回	63回
今後も大泉町に住みたいと思う人の割合	44.6%	50.0%